

Mokutaidikeyo

木耐協

マンスリーレポート

2020.1
vol.
253

※写真提供：一般財団法人神戸観光局

メリケンパークの
BE KOBEモニュメント
2017年4月設置



※写真提供：港湾局神戸港管理事務所



ポーターアイしおさい公園の
BE KOBEモニュメント
2019年7月設置

特集
全国12会場、理事長・事務局長がお邪魔しました
木耐協エリアミーティング
開催報告!

今号の表紙 「BE KOBE」は、「神戸の魅力は人である」という思いを集約したシビックプライド・メッセージです。この言葉は、震災後に生まれた教訓や知恵を共有・発信する、「震災20年 神戸からのメッセージ」という神戸市のプロジェクトから2015年に生まれました。現在、神戸港にあるメリケンパークとポーターアイしおさい公園の2箇所にモニュメントが作られ、市民や観光客に親しまれています。

経済観光局産学連携ラボ
<http://bekobe.jp/#monument>





全国12会場、理事長・事務局長がお邪魔しました

特集

木耐協エリアミーティング開催報告!

▼今月の特集では、全国12会場にて開催したエリアミーティングの様をお伝えします(制作日程の都合上、11月に開催した8会場を掲載)。本ミーティングには理事長、事務局長に加えて地域担当の事務局員も各会場に伺いました。
▼2020年の建築業界で重要なキーワードの解説や、2020年度の木耐協活動方針といった組合からの情報発信だけではなく、組合員様にご紹介をしていただき、木耐協へのご意見・ご要望を伺いました。また、名刺交換や懇親会を通じて、組合員様同士の交流を深めていただきました。

開催概要 | 日程: 全国12会場(大宮・新潟・広島・福岡・千葉・東京・高松・大阪・名古屋・神戸・横浜・仙台)
時間: 15:00~17:00 懇親会: 17:00~19:00



▲木耐協ロゴマークのピンバッジや組合のサービスや発行物に加え、今後の事業活動に役立つ資料をご用意しました



リフォーム市場規模が横ばいの中、家電量販店等の事業者は増加。団塊世代が後期高齢者になる一方で低欲望世代が消費の主軸となり、消費者ニーズが多様化します。その中で生き残るためには「地域密着」・「提案力」・「連携強化」が必要です。そこで木耐協は、組合員様向けサービス拡充や消費者向け情報発信の強化、企業・団体との連携強化等を進め、皆様のお役に立てるよう努めます。

エリアミーティングは3つの目的をもって企画しました。それは「共通認識としての現状把握」・「組合員様同士の横の繋がりを作る」・「木耐協へのご意見をいただく」という点です。傍目八目という諺があるように、組合員様というお立場から、木耐協の活動や今後について客観的なご意見やご要望をいただきたいと考えております。



▲小野理事長



▲関事務局長

2020年、木耐協は皆様と共に新たな一歩を踏み出します
▼2020年度もエリアミーティングを開催する予定です。今回はご参加いただけなかった組合員様もぜひ次回にご参加ください。また、エリアミーティングでお伝えした新しい様々な取り組みについては、ひとつずつ形にして皆様にご案内いたします。組合の活動等について、ご意見・ご要望がございましたらぜひお聞かせください。

大宮
11/6(水)

▲最初のエリアミーティングは埼玉県の大宮会場でした。懇親会にも多くの組合員様にご参加いただき、日頃のお仕事に関する話題などで大変盛り上がりしました。



新潟
11/8(金)

▲新潟会場には16名の組合員様にご参加いただきました。名刺交換も活発に行われ、地域の仲間である組合員様同士の交流を深めていただきました。



広島
11/14(木)

▲ミーティング終了後の懇親会もとても盛り上がり、その場で「来年もぜひ開催してほしい」というお声をいただきました。さっそく来年の開催地や時間の選定を進めています。



福岡
11/15(金)

▲福岡会場には24名もの組合員様にお集まりいただきました。木造戸建て住宅の耐震化促進の取組みが活発な地域のため、懇親会では耐震事業に関する意見交換が活発に行われていました。



千葉
11/19(火)

▲組合発足当初からご加盟いただいているベテランの組合員様が多く、懇親会も盛り上がりしました。以前活用されていたツール等も持参いただき、同様のツール制作を検討することとなりました。



東京
11/21(木)

▲関東近郊に加えて、秋田県や富山県からもご参加いただき総勢26名での開催となりました。組合員様にひと言いただく時間も盛り上がり、組合で作ってほしいツールのご要望もいただきました。



高松
11/28(木)

▲自治体を挙げて耐震化への活動が活発な四国4県の組合員様にお集まりいただきました。現在抱えている耐震事業のお悩みなど、実務に直結する議論が交わされました。



大阪
11/29(金)

▲大阪会場は、全会場通じて最多25社28名の組合員様にご参加いただきました。自己紹介タイムでは、時折ユーモアを交えて会場が笑いに包まれながらも、耐震への真剣な思いを共有できました。



名古屋へ

中部・兵庫・神奈川・東北会場を含む全12会場の写真を組合員ページに多数掲載中ですので、ぜひご覧ください!

2 並行して、屋内の劣化を判定

壁の仕様を確認していく際に、並行して屋内部分の劣化状況についての確認も行っていくきます。劣化度の判定にはその**事象をしっかりと見極める眼力**が求められ、経験が必要とされます。

例えば、家族の生活習慣からなる壁紙の染みを、雨水の浸入などが原因の「水染み痕」として劣化と判定してしまったり、経年変化による柱の収縮やそれに伴う部分的な反り、床材そのものの老朽化に伴う部分的な軋みを「傾斜・床鳴り」として劣化と判定してしまったり、劣化度による低減係

数は下がることになり、結果として建物の耐震性を過小評価することになってしまいます^{※3}。これをベースに耐震補強計画を立ててしまうと、評点「1.0」を余分に上回る工事を行うことになり、工事費が必要以上にアップしてお客様の負担が大きくなってしまいます。

反対に、劣化として判定すべき事象を見逃してしまったり、建物の耐震性を過大評価することになります。これをベースに耐震補強計画を立ててしまうと、本来クリアすべき評点「1.0」に届かない不十分な耐震工事を行ってしまう危険もあるのです。

劣化事象の判定においては、その事象が地震・地盤沈下・雨水の浸入といったことが原因であるのか、またその**事象が建物の耐震性能低減に直結する事象であるのかを、しっかりと見極める**ことが非常に重要です。その的確な調査が、適正かつ妥当な補強工事を実現することとなり、お客様の安全な生活と満足につながるのです。

劣化事象



【写真③】明らかに下地材が動いている壁紙の亀裂の様子。
※数カ所あることを確認する



【写真④】雨漏りにより天井に発生した水染み。下屋との取り合いや増築時の継ぎ目等に多く見受けられる



【写真⑤】玄関扉の白アリ被害の様子

劣化事象を判断する際に使用する道具類



【写真⑥】デジタル水平器(手前)やレーザー(右奥)で建物の傾斜の測定



【写真⑦】浴室タイルのひび割れや浮きの調査には、打音検査棒を用いる

ポイント ※3

低減係数は0.7が最小値

お客様の安全・安心な生活への責任ある調査ということを肝に銘じておかげをいかな



超実践！ 耐震診断 マニュアル 第8回

耐震診断

屋内調査と劣化事象の調査方法について

今回は、現地調査時の2名の調査員の役割分担と流れについてお伝えしました。今回はその中の手順④⑤にある「**屋内の**

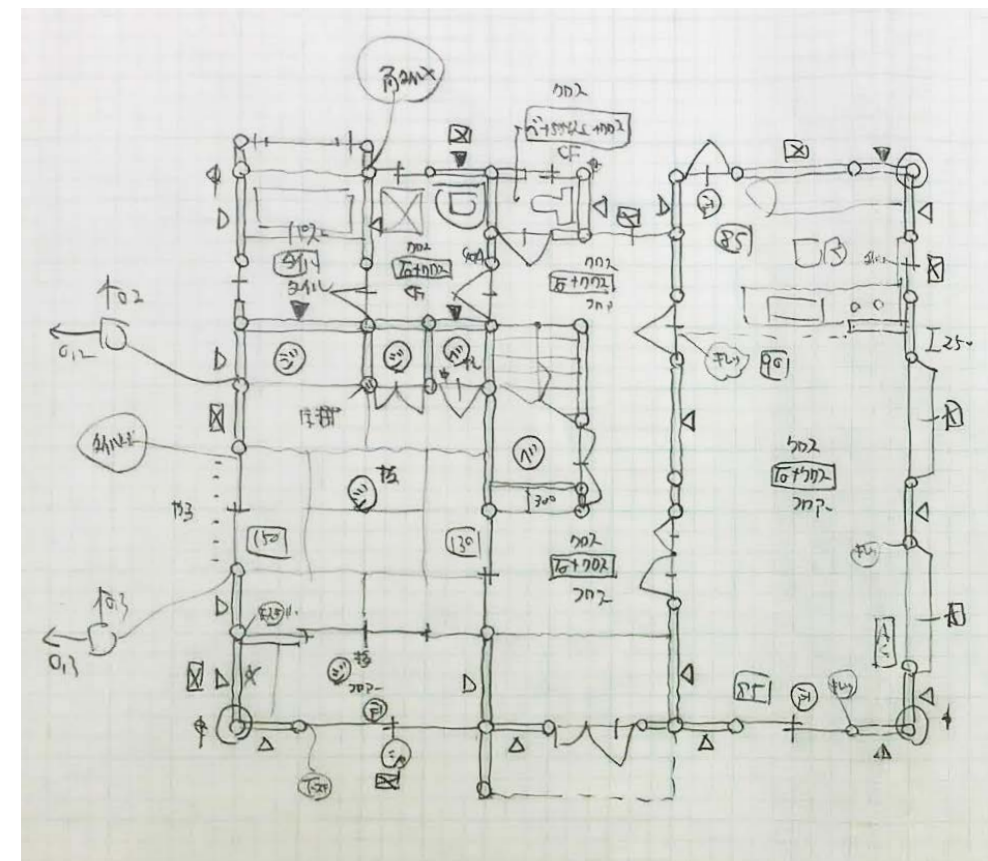
調査」の進め方について、劣化事象の調査方法と合わせてポイントをお伝えします。

1 屋内調査、まずは壁の仕様を確認

前回記載した「調査の流れと所要時間」の表にあったように、屋内の調査は、ラフ平面図の作成を行った**調査員 A が担当**します。調査員 A は、各部屋の内装材の仕様や屋内部分の劣化具合について確認しながら、**作成したラフ平面図に記入**していきます^{※1}。

耐震診断マニュアル第2回でお伝えしたように、耐震上の「壁」とは“床から天井までつながった壁”のことで、幅が3尺(半間)、

または90センチの物を“1枚”と考えます。1枚1枚の「壁の強さ(壁基準耐力^{※2})」は壁の表裏の材料と軸組(壁内部の筋かいいや土壁)により決まるので、**内装材(仕様)をしっかりと確認**することが、耐震診断を行うにあたり非常に重要です。触れたり、叩いたりして調べていきます。それでもわからない場合にはコンセントボックスや照明のスイッチプレートを外し、**確実に調べる**ことが大切です。



【写真①】各部屋を確認しながら記入したラフ平面図。※一部略して記入(ジ:ジュラク 石:石膏ボード ベ:ベニヤ)

これまでのバックナンバーは、木耐協組合員専用HPでも見ることができます。
<http://www.mokutaikyo.net/index2.html>

ポイント ※1

この時、**調査員 B**は2階の小屋裏の確認をした後に、1階の小屋裏の調査を実施している

ポイント ※2

壁基準耐力(kN/m)は、壁の材質によって決められている。壁の強さは、壁基準耐力の足し算(内壁+壁の中身+外壁)で求める。



【写真②】壁の仕様(素材や厚さ)を確認するためにスイッチプレートのカバーを外したところ

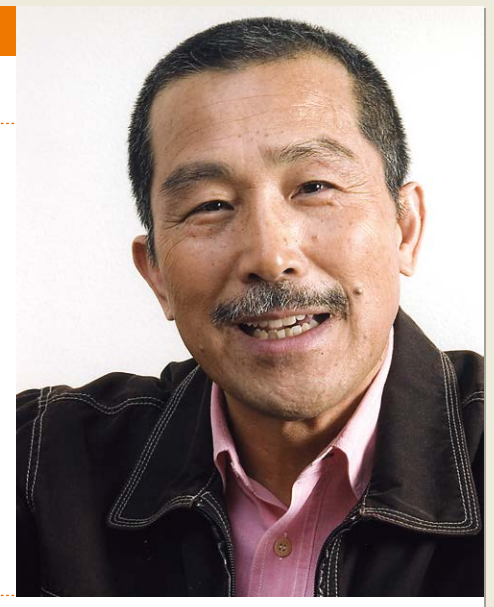


2020年度

第22回全国大会 講演者のご紹介!!

同封の申込書で
お申込みください!

2020年1月16日(木)、第22回全国大会(東京国際フォーラム ホールB5)への登壇者と講師タイトルが決定しました。今回も様々な分野の第一人者にご講演いただきます。年始のお忙しい中とは存じますが、是非ご参加頂き、オンラインピクチャーの活動にお役立てください!



俳優/タレント 渡辺篤史氏

講演タイトル 渡辺篤史の建もの探訪

皆様もご存知のテレビ番組「渡辺篤史の建もの探訪」は、1989年の放送開始から30周年を迎えました。番組のナレーター、ホストである渡辺篤史氏自身、建築に深い造詣を持つことから、施主・設計者の建築意図や設計思想にまで踏み込んだインタビューやコメントをされています。これまで数多くの住宅を見てきた豊富な経験や事例を元にお話していただきます。

テレビ番組
渡辺篤史の建もの探訪

「渡辺篤史の建もの探訪」(写真)(テレビ朝日系列) 毎週土曜朝4時30分～(BS朝日)毎週土曜朝8時30分～

著書
「渡辺篤史の建もの探訪BOOK 25周年スペシャル版」

発行:朝日新聞出版/2014年10月
近年放送された住宅を24軒紹介するとともに、渡辺氏と木製憲武氏の対談、建築家・谷尻誠氏/藤本壮介氏との鼎談、「ジョジョ」の荒木飛呂彦氏語り下ろしなど、番組ファン必読の一冊となっています。



東海大学海洋研究所 教授 長尾年恭氏

講演タイトル 南海トラフの巨大地震と首都直下地震
～地震予知研究の最新線と地震防災対策の盲点～

東日本大震災以降、「地震予知は困難である」という論調がみられますが、近年新たな動きが進んでいます。日々の地震活動を天気図のように可視化した『地下天気図』をご存知でしょうか?日本のどこでどのような動きがあるのか、地震予知研究の最新情報や、予知研究者の視点から地震対策の盲点についてご講演いただきます。

著書
「地下天気図」

「地震前兆現象を科学する」
発行:祥伝社/2015年12月 著作:長尾年恭、織原義明
日本は、1100年ぶりの地震・火山活動期に入ったと言われています。地震の予知は、どこまで進み、あとどれほどの時間で達成されるのでしょうか。本書では、科学的なアプローチに加え、動物、地下水、電気関係にまつわる前兆現象についても徹底検証されています。



関西大学 社会安全学部教授 元吉忠寛氏

講演タイトル 災害多発時代の到来と人々の心理

地震や津波、台風等の自然災害が年々激化、多発している時代ですが、いざ「命を守るために早めに避難しましょう」と言われても、すぐに行動に移せない人が多いといえます。その時の心理状況は、どのようなものか、耐震化推進にも役立つ内容を災害心理学や社会心理学専門とする元吉氏から語っていただきます。

皆さまのご参加をお待ちしております!

ブラックなんて言わせない! 知っておきたい 労務の基礎知識

第17回 最終回

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

「ライバル会社への転職は
阻止できる?」

社員が退職後、競合するライバル会社への転職することになったら、経営者や管理職としては心中穏やかにいられるものではないでしょう。このような転職の阻止はできるのでしょうか?

競業禁止義務とは

「競業禁止義務」とは、会社が従業員に対し、所属する企業と競業するライバル会社への転職や、自ら同業種の競合する会社を設立するなどの行為を禁ずることです。

一般的に、在職中の社員は労働契約に関して使用者の正

当な利益を不当に侵害しないように配慮する義務(誠実義務)を負うとされ、競合会社と兼業(二重就職)したり、競業事業を自ら立ち上げたりすることは許されません。

社員が退職する際に、機密やノウハウ、知的財産の流出を防ぐという目的で、競業禁止義務に関する「誓約書」にサインを求める会社も増えていますが、仮に社員との合意があったとしても、それが職業選択の自由を不当に害する場合は、公序良俗違反として誓約書は無効となります。

競業禁止義務の有効性の判断ポイント

競業禁止義務契約の有効性については、左の①～⑥の要件について考慮し、総合的に判断されます。

そもそも、社員が退職する際に競業禁止に関する誓約書へのサインを拒否されてしまったら、それ以上の対応はできません。また、拒否されたことに対して、退職金の支給

制限などの対応を行なった場合、後でトラブルになった際には、無効と判断される可能性が高いでしょう。

どうしても競合ライバル会社への転職を阻止したいのであれば、競業禁止義務を課す期間・範囲を最小限にしたうえで、退職金の増額などの代償措置を行なうことで交渉するしかありません。

ライバルへの転職 = 競業禁止の考え方

- 1 守るべき企業の利益があるかどうか。それを前提として競業禁止義務契約の内容が合理的な範囲にとどまっているか。
- 2 社員の地位が競業禁止義務を課す必要性が認められる立場にあるものか。
- 3 地域的な限定があるか。
- 4 競業禁止義務の存続期間について必要な制限が設けられているか。
- 5 禁止される競業行為の範囲について必要な制限がもうけられているか。
- 6 代替措置が講じられているか。



参考:経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック」参考資料5 競業禁止義務契約の有効性について
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/handbook/full.pdf>



プロフィール
佐藤広一氏 さとうひろかず
特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理」など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人
HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation
〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F
☎03-6455-0407
mail info@officesato.jp
HP <https://ssl.officesato.jp/>

創刊から**22**年。地元の信頼できる工務店を紹介する単行本

2020年7月発行予定 **全国版 2020-2021**

全国安心工務店一覧®



新規掲載 事業者募集!

書籍『全国安心工務店一覧®』は、「安心」を提供できる全国の建築業者を紹介する目的で1997年に初めて刊行されました。創刊から22年を迎え、はじめての家づくりを行う方の工務店選びのバイブルとして好評を頂いています。

全国
100社様
限定企画

地元で活躍中の工務店様、「全国安心工務店一覧」に掲載してみませんか？

-1-

取材記者（第三者）の客観的な視線で紹介、雑誌ではなく「単行本」として出版するため、読者の信頼性が高くなります。

-2-

全国主要書店、アマゾン・楽天等のネット書店の流通に加え、図書館への寄贈も行っています。

-3-

書籍への掲載に加え、ネット版「全国安心工務店ネット」にも無料掲載。
<http://www.ansinkoumuten.net/>

木耐協組合員様 優待価格

◆Aコース（4ページ掲載）

~~250,000円~~（税別）
220,000円（税別）

◆Bコース（2ページ掲載）

~~150,000円~~（税別）
120,000円（税別）

資料請求はこちらから

詳細な資料をお送り致します。

お気軽にお問い合わせください。

http://www.ansinkoumuten.net/ak20_21/moku.html



●お問合せはこちら



(株)ハウジングエージェンシー 安心工務店事業部 担当：榎田

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6

<http://www.housing-a.co.jp/>

TEL:03-3361-4076 FAX:03-3361-2852 E-mail anshin-k@housing-a.co.jp

20-T0009-c1



役立つ防災豆知識

Vol. 15

▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

いざという時に困らない 役立つアプリ その2

防 災豆知識Vol.14で3つのお役立ちアプリをご紹介しましたが、インストールされましたでしょうか?いざという時に活躍するアプリはまだありますので、第2弾として3つご紹介いたします。非常時だけでなく平時にも使えるアプリもありますので、ぜひチェックしてみてください。



radiko (ラジオ)

地域のラジオをスマホで聴くことができるアプリ。災害発生時、ラジオは重要な情報取得手段になります。有料版は全国のラジオが聴き放題です。



ゆれくるコール

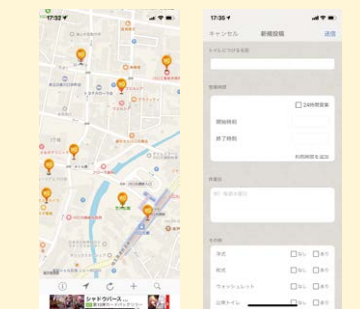


地震発生情報が地図と一覧で確認でき、自分の登録地点に緊急地震速報が出ると通知されます。地震や火災への備えに関する情報も確認できます。



トイレMAP

急に「近くにトイレは無いか…」となること、ありますよね。全国各地のトイレ情報が地図上で確認できるアプリです。新規トイレ登録もできます。



News & Topics

耐震改修の補助制度を設けている市区町村は「88.8%」 国土交通省発表

国土交通省は、2019年4月1日現在での「地方公共団体における耐震改修促進計画の策定状況及び耐震改修等に対する補助制度の整備状況」とりまとめ、10月25日に公表しました。

戸建住宅の耐震診断に対する補助が受けられる市区町村は、全体の86.5%、耐震改修では、87.8%を占めています。

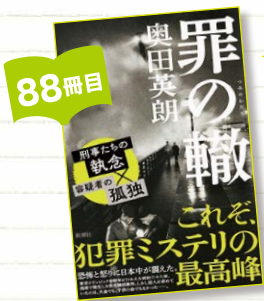
また、ブロック塀等の安全対策に対する補助は全体の50.3%が設けていることが分かりました。戸建住宅に関しては、ほとんどの市区町村に補助制度がありますのでお客様へ案内を積極的に行いましょう。

国土交通省
http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000172.html

耐震診断・耐震改修・ブロック塀等の安全対策に対する補助制度の整備状況 (2019年4月1日現在、ブロック塀等の安全対策については2019年10月1日現在)

区分	補助が受けられる市区町村数及び割合	
	市区町村数	割合
耐震診断	1,531	87.9% (86.8%)
住宅	1,511	86.8% (86.3%)
戸建住宅	1,506	86.5% (86.1%)
共同住宅	730	41.9% (41.0%)
非住宅建築物	670	38.5% (38.8%)
耐震改修	1,546	88.8% (87.5%)
住宅	1,529	87.8% (87.0%)
戸建住宅	1,528	87.8% (87.0%)
共同住宅	635	36.5% (36.1%)
非住宅建築物	451	25.9% (25.3%)
ブロック塀等の安全対策	875	50.3% (-)

※全国市区町村数 1,741 (2019年4月1日) ()は、前回(2018年4月1日時点)の値↑



『罪の轍』
著者 / 奥田英郎
発行 / 新潮社
価格 / 1,800円(税別)

日本初の劇場型犯罪が
モデルの犯罪ミステリ

Book

『罪の轍』

今号の理事長オススメはこの一冊！

前回の東京オリンピックの前年、昭和38年(1963年)に日本を揺るがす大事件が発生しました。世にいう「吉展(よしのぶ)ちゃん事件」です。日本で初めて報道協定が結ばれた幼児誘拐事件であり、当時日本に普及中だったテレビを使って警視総監が国民に訴えかけ、犯人の電話の声を公開して情報を求めるなど、メディアを用いて国民的関心を集めた初めての事件でした。にも関わらず、事件解決までに2年以上も要した事件の結末は悲しいものとなり、日本国中が涙しました。当時私は9歳の子供でしたが、白黒の記憶の中に、大人達の悲しむ姿を覚えています。

さてこの本は、その誘拐事件(作中では「吉夫ちゃん事件」)を軸に犯人がたどる悲しい人生と、昭和の名刑事、平塚八兵衛を彷彿とさせる刑事達の執念の捜査



とともに、50年以上前の昭和中期の日本の時代背景が手に取るように伝わってきます。

あくまでも「小説」ですから創作部分も多いのですが、まるでノンフィクションドキュメンタリーを讀んでいるかのような感覚にとらわれ、600ページの長編でありながら一気に読み進めてしまうので、寝不足必至です。

やはり優れた小説というのは、そのストーリー展開の速さと巧みな意外性、そして登場人物の人物描写がしっかりと描かれている事によって、読者が感情移入出来る事が重要だと思います。表紙にある「これぞ、犯罪ミステリの最高峰」というキャッチも頷ける仕上がりです。

読後に、作者が何故タイトルを「罪の轍(わだち)」としたのか、じわじわと心の底から湧き上がる何かを感じた時、自らの生い立ちから現在までが走馬灯のように流れ、恵まれた時代と環境に生まれた事実を、天と両親に感謝することが出来ました。

やっぱり良作は面白く、幸福度の享受に役立ちます。

事務局通信

●編集後記●

全国12ヶ所のエリアミーティングで各地域の組合員様とお話させていただきました。ご参加の組合員様には地域ごとの繋がりを作っていたのですが、「他の地域の組合員さんとも話したい」というお声をたくさん頂いています。

皆様のご要望にひとつでも多くお応えできるよう、事務局一丸となってがんばります。(関)

📄 「2020年度 組合員証」を送付

2020年度の賦課金をご入金いただいた組合員様へ、「2020年度組合員証」をお送りしています。ぜひ貴社事務所で掲示をお願いいたします。



📄 「リフォームで生活向上プロジェクト」に新ツール追加

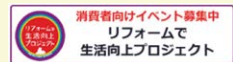
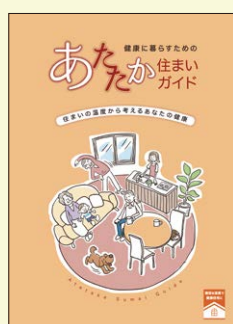
本プロジェクトは、(一社)住宅リフォーム推進協議会が運営し、国土交通省・経済産業省が後援しています。自社で開催する消費者向けイベントを登録すると、ロゴやポスター等、様々なツールが使えるようになります。

この度、以下の2つのツールが新たに追加されました。詳細・登録は、組合員専用HPをご確認ください。

- ① (一財)ベターリビング「あなたが住まいガイド」
- ② (一社)高齢者住宅協会「住まいと暮らしを考えてみませんか」

※マンスリーレポート2019.12号 P08に掲載

組合員専用HP内のバナーをクリックしてください



発行 ● 国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行人 ● 小野秀男 編集 ● 関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在 ● 東京都千代田区麹町2-12-1グランクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場



エリア
ミーティング
11/19(火)
@千葉

*
千葉県内の組合員同士で交流を深めることができ、うれしく思います。台風被害の復旧に各々取り組んでいく中で、今後もこういった集まりがあると心強いですね。
白木ホーム
白木 敏様



エリア
ミーティング
11/8(金)
@新潟

*
地域の活性化は、重要だと思います。今後開催されるエリアミーティングにも積極的に参加し、横のつながりを広げて行きたいと思います。
本間建築設計事務所
本間久雄様

木耐協イベント
参加者
生の声!



エリア
ミーティング
11/21(木)
@東京

*
耐震やリフォーム事業を進める中、安全性と経済性をトータルに考え、お客様に喜んでいただけるリフォーム提案を改めて取り組んでいけるよう、皆様と意見交換をしていきたいと思いました。
納得住宅工房株式会社
杉本豪士様



エリア
ミーティング
11/14(木)
@広島

*
これまで診断をしても改修工事に繋がらないことが多かったのですが、エリアミーティングで得た様々な情報や交流を参考にし、地域の住宅の耐震化に改めて取り組んでいきます。
有限会社大森工務店
大森裕之様

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
1月	16(木)	東京	第22回 木耐協全国大会	13:30~17:45	東京国際フォーラム
		東京	全国大会 賛詞交歓会	18:00~20:00	東京国際フォーラム
2月	4(火)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
3月	14(金)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル
		大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル
	18(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
		大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
4月	3(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
		埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	10(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
10(金)		福岡	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	博多バスターミナル
		福岡	導入研修会	13:00~16:30	博多バスターミナル
16(木)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所	
		導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所	
	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル	
17(金)	大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

**お家のことで
お困り事はないですか？**

アスカ工務店が得意な事！

- 大地震に備えよう！
耐震診断・耐震工事
- エアコンの設置が定かではありません！
見積り・工事・修理・交換・お見積り
- 換気・浴室乾燥機よく！
お見積り・工事
- 断熱・省エネ工事、二世帯工事など
- お風呂、浴室・洗面・トイレ・キッチン
お見積り・工事
- その他工事承ります！
高層ビル・ビル・マンション
お見積り・工事

0120-561-035

アスカ工務店 検索

「お見積り無料です！
お見積りの立ち寄り下さい！
（お見積りにご来店下さい）」

アスカ工務店
一級建築士事務所

〒417-0052
富士市中央町1丁目9-18
www.asuka.co.jp

▲防災情報と共に
配布されているチラシ



◀ ナチュラルアスカの家 外装デザインイメージ



▲事務所外観

**組合員さん
～事務局長がおじゃまします～
こんにちは！**



▲自然素材やガラス、タイル等の素材を
ふんだんに取り入れた内装



有限会社 アスカ工務店様

(静岡県富士市)

静岡県富士市で活動されているアスカ工務店様の設立は、バブル景気が終わりにさしかかっていた1993年。当初はセネコン系建設会社の下請け中心でしたが、2000年頃から先をみて元請けに転換されました。

**「断熱・耐震」性能に
こだわった新築住宅**

アスカ工務店様の手がける新築住宅『ナチュラルアスカの家』の最大の特徴は、標準採用された

「セルロースファイバー」。断熱性能はもちろん調湿・防虫・遮音など、付加価値の高い断熱材を標準化されたことが評判を呼び、お客様からの紹介・依頼が増えたとの事です。

断熱性能だけでなく、耐震性能についても耐震等級3を標準として、安心・安全な住宅を提供されています。さらにリフォームでは「インスペクション・耐震診断」を必ずご提案され、住宅の性能向上に努めていらっしゃいます。

**地域の皆様とのお付き合いに
お客様向け防災通信
『まもりとそなえ』を活用**

最近では、あらゆる災害に対して地域の皆様と共に防災を考える為に、月に一度防災通信『まもりとそなえ』の配布を開始。まだ始めたばかりですが、お知り合いから「見たよ。」というお声をいただき、喜んでいらっしゃいました。

**今後は空き家対策にも
力をいれていきたい**

アスカ工務店様のエリアでも空き家が増えてきています。遠藤社長は今後、弁護士・税理士・司法

書士などと連携し、情報交換しながら空き家対策に取り組んでいくとの事です。

代表取締役 遠藤鉄弥様からの一言

最近、台風などの自然災害が多くなってきたような気がします。当社のある静岡県は、東海・東南海・南海などの大地震が30年以内に発生する確率が高い地域でもあります。そんな状況を地域の方にセミナーなどを通じてお伝えし、備えていただく活動もしたいと思います。



アスカ工務店様の特徴を一言でご紹介するなら「全てをお任せ出来る工務店」。遠藤社長は、勤勉で様々な研修会・勉強会に時間を惜しまず参加され、得た情報・知識をすぐにお客様にフィードバックされています。(事務局/家富)

